

令和 3 年

12月20日

R03-08

組合ニュース

山形市青田南 6 - 18
山形建設労働組合
発行人 三井寺浩樹
電話 633-1928
FAX 633-4090

税金学習会についてお知らせ

この度、下記日程にて確定申告に向けての税金学習会を開催します。なお、今回も新型コロナウイルス感染拡大防止等のため1日のみの開催となります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

日時 令和4年1月24日(月)午後1時30分～午後4時30分

場所 山形ビッグウイング 4階 中会議室

《学習会の主な内容》 所得の取りまとめ方、申告書記入の仕方、消費税申告について
申告書の提出について

《持参するもの》 全建総連発行の税金対策特集号の新聞(1月で配付)・
確定申告の手引(確定申告書と一緒に入っている冊子)・筆記用具
*所得とりまとめ帳は当日お渡しします。
*所得とりまとめ帳受け取りのみ希望の方は受付後、
お帰りいただいて結構です。

忘れずに持参して
ください!!

注:確定申告書が郵送されない場合は各自でお取り寄せください。
(一括申告で申告した方には郵送されない可能性があります)

注意:当日、会場内ではマスクを常時着用してください。着用ない方は来場ご遠慮願います。
発熱のある方、体調のすぐれない方もご遠慮ください。
今後の感染拡大の状況により、中止となる場合もあります。その際はご了承ください。

所得税(消費税)の一括申告は廃止となりました。

各自、以下の方法等で申告期日までの提出をお願いします。

- ①郵便で住所地等の管轄税務署に送付する ②住所地等の管轄税務署の受付に提出する
①・②は、手書きもしくはホームページ等で作成印刷した申告書(国税庁ホームページにはR4.1月上旬に公開予定)
- ③確定申告作成会場(山形テルサ)で申告する ④e-Taxで申告する など
③は入場整理券が必要…当日発行ですが、LINEアプリによる事前発行も可能(R4.1.11以降順次開始予定)
④はマイナンバー方式、ID・パスワード方式があります。

※消費税については、令和元年分の課税売上高が1000万円を超える方は、令和3年が消費税課税事業者となります。
(令和3年1月1日～12月31日の売上高について消費税を計算し、令和4年3月31日までに申告しなければなりません。)

詳しくは国税庁ホームページをご覧くださいか、
税務署へお問い合わせください。

建設国保保険料の控除証明書が必要な方は、事前に組合事務所にて発行してもらってください。